

国総建第324号  
国総建整第312号  
国総施第92号  
平成23年3月29日

建設業団体等の長宛

国土交通省総合政策局長

国土交通省建設流通政策審議官

東北地方太平洋沖地震に伴う建設資機材の需給の安定について（要請）

貴団体におかれましては、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策等へのご協力に感謝申し上げます。

現在、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、一部の建設資機材の需給に関する懸念が生じているところですが、災害応急対策や復旧工事をはじめとした全国の建設工事を円滑に施工する上で、建設資機材の需給の安定は重要であり、実需に基づく適切な発注、過剰な在庫の保有抑制を図るとともに、買占め等の行為が生ずることがないように、関係団体のご協力及び特段のご配慮をお願いいたします。

なお、建設資材の需給等については、各地方整備局等の担当部局において情報収集及び情報提供を行っているところであり、また民間調査機関においても災害復旧資機材に関する情報窓口も開設されたところですので、買占め等の情報があればお寄せ頂くことも含め、これらの活用についてもよろしくお願いいたします。

併せて、貴団体会員企業への周知についてもお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
平成23年3月29日

企画部長等 殿  
各地方整備局等  
建政部長等 殿

国土交通省総合政策局  
建設業課長  
建設市場整備課長  
建設施工企画課長

東北地方太平洋沖地震に伴う建設資機材の需給の安定について（通知）

東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、一部の建設資機材の需給に関する懸念が生じているところであるが、別添1のとおり、建設業団体等の長に対し、建設資機材の需給の安定について要請したところであるので、適切な対応をお願いします。

事 務 連 絡  
平成 2 3 年 3 月 2 9 日

北海道開発局 事業振興部長 殿  
各地方整備局 企画部長 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省総合政策局  
建設市場整備課長

東北地方太平洋沖地震に伴う建設資材の需給の安定について（依頼）

東北地方太平洋沖地震に伴う建設資材の需給の安定について、別添 1 のとおり平成 2 3 年 3 月 2 9 日付けで建設業団体等あてに要請したところである。

災害応急対策や復旧工事をはじめとした全国の建設工事を円滑に施工する上で、建設資材の需給の安定は重要であり、各地方整備局等においても、建設資材の需給の安定のため情報収集・情報提供等の強化をお願いする。

また、各地方整備局等において設置されている建設資材対策地方連絡会を活用し、当面の間、週 1 回以上の建設資材の需給等に関する情報収集・情報提供に努めるとともに、建設資材対策地方連絡会等により得た需給等に係る情報、並びに建設資材の買占め等に関する情報提供等を受けた場合は、別添 2 により速やかに下記連絡先まで報告をお願いする。

（連絡先）

総合政策局 建設市場整備課 吉野、林

TEL 03-5253-8283

FAX 03-5253-1555

E-mail yoshino-m2n6@mlit.go.jp, hayashi-s2az@mlit.go.jp

別添1

国総建第 号  
国総建整第 号  
国総施第 号  
平成23年3月29日

建設業団体等の長宛

国土交通省総合政策局長

国土交通省建設流通政策審議官

東北地方太平洋沖地震に伴う建設資機材の需給の安定について（要請）

貴団体におかれましては、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策等へのご協力に感謝申し上げます。

現在、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、一部の建設資機材の需給に関する懸念が生じているところですが、災害応急対策や復旧工事をはじめとした全国の建設工事を円滑に施工する上で、建設資機材の需給の安定は重要であり、実需に基づく適切な発注、過剰な在庫の保有抑制を図るとともに、買占め等の行為が生ずることがないように、関係団体のご協力及び特段のご配慮をお願いいたします。

なお、建設資材の需給等については、各地方整備局等の担当部局において情報収集及び情報提供を行っているところであり、また民間調査機関においても災害復旧資機材に関する情報窓口も開設されたところですので、買占め等の情報があればお寄せ頂くことも含め、これらの活用についてもよろしくをお願いいたします。

併せて、貴団体会員企業への周知についてもお願い申し上げます。